

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名:木曾地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
おんたけタクシー(株)	デマンド乗合タクシー(区域運行)	<ul style="list-style-type: none"> ○令和5年7月から令和7年3月まで実証運行を実施。 ○当初は週2日・8地区のみの運行。 ○地域住民の要望等を踏まえ、令和6年4月から運行拡大。 <ul style="list-style-type: none"> ・8地区のみ⇒上松町内全地区 ・週2日(火・木)⇒週3日(火・水・木) ・乗降可能場所:指定のバス停(上松駅・上松町役場・上松町公民館)⇒上松町内の希望する場所 ・予約時間:前日17時まで⇒当日可 ○登録者数や利用者数の増加が確認されたことから、令和7年4月から本格運行に移行。 <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数:25人(R5)⇒152人(R6) ・延べ利用者数(1ヶ月あたり):16.6人(R5)⇒46.8人(R6) 	A 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された	C <ul style="list-style-type: none"> ○延べ利用者数は目標2,496人/年以上に対し374人であった。 前年同期(R6.4~R6.9)は279人だったため利用者は増加傾向にあるが(34%増)、さらなる利用促進が必要。 ○収支率は目標19%以上に対し4.9%であった。 物価高騰・人件費増により運行経費が増加傾向にあるため、前年同期比1.5%の改善にとどまっている。 ○行政負担額は目標4,992千円以下に対し3,111千円であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ドアツードアの利便性や南部幹線(きそバス)への乗継利用などの周知を強化し、利用促進を図る。 ○収支の状況については、物価高騰や人件費の上昇により、経費が増加傾向にあるため、利用促進を図るとともに効率的な運行方法の検討を行う。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	木曾地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>木曾地域は全体的に急峻な山間地となっており、国道19号や木曾川沿いなどの限られた平坦地に居住地や公共施設などの社会基盤が集約されている一方で、山あいにも小規模な集落が点在している状況で、公共交通サービスを行き届かせるのが難しいという特性がある。</p> <p>モータリゼーションの進展により鉄道の減便やバス路線の廃止が進み、公共交通の利便性は低下を続けてきたが、通勤・通学・通院・買物等の日常生活を支え、自由な移動を担保するために必要不可欠な社会インフラであることに変わりはなく、民間事業者の路線を引き継ぐ形で各町村がコミュニティバス等の運行を始めたことにより、現在も一定のサービス水準は維持している。しかし、人口減少や少子高齢化の急速な進行や、運転手等の担い手不足の顕在化等、地域公共交通を取り巻く社会環境は厳しさを増している状況にある。</p> <p>木曾地域の各町村において、これまで個別に公共交通に関する検討を行い、コミュニティバス等の運行を行ってきたが、路線の重複が多く非効率であるという側面があり、担い手不足が深刻化するなか、広域圏で一体的な計画策定を行うことの意義が高まっていた。</p> <p>上記の背景を踏まえて木曾地域公共交通計画を策定し、地域の日常生活(通勤・通院・通学・買物等)と来訪者の移動を支え、持続可能性の高い公共交通ネットワークを実現させるため、バス路線の重複を解消して幹線と支線の体系を整え、広域的な視点で地域公共交通の再構築を図り、地域公共交通の利便性の向上を図るとともに、安定的な財源のもと地域公共交通の永続的な維持を図るため、地域公共交通確保維持事業を活用していくこととした。</p> <p>当該計画において、上松町デマンド乗合タクシーは、幹線に接続する町内の支線として、上松町住民の通院・買物・通学・通勤の足を確保するために必要なフィーダー系統と位置づけている。</p>